

平成30年度社会福祉法人大館感恩講事業計画

1. 基本方針

- (1) 感恩講創立の精神に基づいた社会福祉事業展開
- (2) 事業を担う人材確保策
- (3) 社会福祉事業に資するための収益事業の強化

2. 事業の経営

- (1) 第一種社会福祉事業「白百合ホーム」、第二種社会福祉事業「大館乳児保育園」、子育て短期支援事業「トワイライトスティ事業」、「一時預かり事業」の経営
- (2) 第二種社会福祉事業「大館市立釈迦内保育園」「大館市立十二所保育園」「大館市立東館保育園」「大館市立西館保育園」の経営(大館市指定管理者指定による事業)
- (3) 付带的公益事業「白百合ホーム利用児童に対する奨学基金制度」の運用
- (4) 社会福祉事業に資するための収益事業「所有地の貸付業」「駐車場業」の経営

3. 事業執行体制

定款の定めにより、評議員 10 名以内で構成する評議員会を議決機関、理事 9 名以内をもって構成する理事会を執行機関とし、更に法人運営全般を監査する監事会の相互牽制機能を発揮して透明性のある健全な講の運営を図る。

4. 会議の開催

6 月開催の定時評議員会と 3 月開催の評議員会のほか、必要に応じて理事会・評議員会を開催するとともに、監事会によって会計並びに事業の執行状況を監査する。

5. 福利厚生

理事、監事、評議員、苦情解決委員、評議員選任・解任委員、職員による「役員懇談会」を開催し、相互連携を深める。また、永年勤続職員を表彰する。

6. 関係団体との連携

大館市社会福祉協議会、大館市社会福祉法人連絡会、社会福祉法人経営者協議会、県北会等関係団体と協力し、地域福祉の向上に努める。